

令和6年1月18日

ふるさと納税の代理寄附ができるサイトを追加しました

令和6年能登半島地震により被災した自治体を支援するため、令和6年1月5日から「ふるさとチョイス」での代理寄附を開始しましたが、新たに、「さとふる」と「ふるなび」で珠洲市への代理寄附が可能になりました。

皆様からいただいたご寄附は、全額、石川県珠洲市へお届けし、事務費等の経費は、長野市が負担します。ご協力をお願いします。

1 募集期間

令和6年3月31日（日）まで

2 募集サイト

長野市ホームページ「令和6年能登半島地震関連情報」から

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n041000/contents/p006163.html>



3 寄附の要件

・さとふる

1,000円以上からご寄附いただけます。

寄附金額が2,000円以下の場合は、寄附金控除の適用外となります。

クレジットカード決済、キャリア決済、コンビニ決済が可能です。

・ふるなび

3,000円から1,000円単位でご寄附いただけます。

クレジットカード決済、マルチペイメント決済が可能です。

4 その他

・災害支援のため、お礼の品はお送りしておりません。

・長野市にお住まいの方も寄附することができます。

企画政策部 企画課

（課長） 望月 徹

（担当） 上原 信洋

電話：直通 026-224-5010

FAX：026-224-5103

E-mail：kikaku@city.nagano.lg.jp

総務部 危機管理防災課

（課長） 小林 弘明

（担当） 古川 英一

電話：直通 026-224-5006

FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp